○福生市組織条例の一部を改正する条例案新旧対照表

旧	新
（設置） 第一条　地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百五十八条第七項の規定に基づき、次の部を設置する。 企画財政部 総務部 市民部 福祉部 建設部	（設置） 第一条　地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百五十八条第七項の規定に基づき、次の室及び部を設置する。 市長公室 企画財政部 総務部 市民部 福祉部 都市整備部 建設部
2　前項に規定する部に属さない組織として行政推進担当を置く。	
（事務分掌） 第二条　前条第一項に規定する各部の事務分掌は、次のとおりとする。 企画財政部 一　市政の総合企画に関すること。 二　市政運営の調整に関すること。 三　広報広聴に関すること。 四　予算その他財政に関すること。 五　契約に関すること。 六　市史編さんに関すること。 七　税務に関すること。 総務部 一　秘書及び交際に関すること。 二　主要施策の渉外に関すること。 三　基地対策に関すること。 四　市議会との連絡に関すること。 五　統計及び財産に関すること。 六　用地の取得に関すること。 七　文書及び人事に関すること。 八　他の部に属さないこと。	（事務分掌） 第二条　前条に規定する室及び部の事務分掌は、次のとおりとする。 市長公室 一　秘書及び交際に関すること。 二　主要施策の渉外に関すること。 三　基地対策に関すること。 四　市議会との連絡に関すること。 五　広報広聴に関すること。 企画財政部 一　市政の総合企画に関すること。 二　市政運営の調整に関すること。 三　予算その他財政に関すること。 四　契約に関すること。 五　市史編さんに関すること。 六　税務に関すること。 総務部 一　儀式及び表彰に関すること。 二　統計及び財産に関すること。 三　電子計算機に関すること。 四　文書及び人事に関すること。 五　消防その他住民の安全に関すること。 六　他の室及び部の主管に属さないこと。

旧	新
市民部 一　戸籍及び住民の記録に関すること。 二　国民健康保険、老人保健医療及び国民年金に関すること。 三　経済に関すること。 四　公害に関すること。 五　清掃に関すること。 六　消防その他住民の安全に関すること。 福祉部 一　社会福祉に関すること。 二　健康管理に関すること。 建設部 一　土木に関すること。 二　都市計画及び地域開発に関すること。 三　建築及び施設に関すること。 四　下水道に関すること。 五　受託水道に関すること。 2　前条第二項に規定する行政推進担当の事務分掌は、特命事項の調査研究に関することとする。 （委任） 第三条　省略	市民部 一　戸籍及び住民の記録に関すること。 二　国民健康保険、老人保健医療及び国民年金に関すること。 三　経済に関すること。 四　公害に関すること。 五　清掃に関すること。 福祉部 一　同上 二　同上 都市整備部 一　都市計画及び地域開発に関すること。 二　用地の取得に関すること。 三　建築及び施設に関すること。 建設部 一　土木に関すること。 二　下水道に関すること。 三　受託水道に関すること。 （委任） 第三条　省略

改正組織機構（案）

- 市議会
  - 議会事務局（8）
    - 次　長（7）
      - 庶務係（3）
      - 議事係（3）
- 市長
  - 助役
    - 市長公室（13）
      - 秘書広報課（12）
        - 秘書係（3）
        - 渉外担当（2）
        - 広報係（3）
        - 市民相談係（3）
    - 企画財政部（49）
      - 企画調整課（6）
        - 企画調整担当（3）
        - 企画調整担当（1）
        - 企画調整担当（1）
      - 市史編さん室（2）（企画調整課長兼務）
        - 市史編さん担当（2）
      - 財政課（10）
        - 財政係（4）
        - 契約係（3）
        - 検査係（2）
      - 税務課（30）
        - 庶務係（3）
        - 市民税係（7）
        - 資産税係（10）
        - 土地担当（1）
        - 収納係（8）
    - 総務部（41）
      - 庶務課（22）
        - 庶務係（3）
        - 管財係（13）
        - 電算事務係（5）
      - もくせい会館（庶務課長兼務）
        - 副館長（管財係長兼務）
      - 文書職員課（12）
        - 文書係（5）
        - 人事係（3）
        - 職員厚生係（3）
      - 地域防災課（6）
        - 地域防災係（5）
    - 市民部（58）
      - 市民課（16）
        - 市民係（10）
        - 戸籍係（5）
      - 保険年金課（18）
        - 給付係（5）
        - 保険税係（4）
        - 老人保健係（3）
        - 年金係（5）
      - 経済課（9）
        - 商工係（4）
        - 農業緑化係（2）
        - 公害係（2）
      - 清掃課（14）
        - 庶務係（4）
        - 清掃係（9）

- 福祉部（68）（福祉事務所）
  - 福祉課（11）
    - 庶務係（4）
    - 福祉係（6）
  - 厚生課（15）
    - 庶務係（3）
    - 援護係（8）
    - 給付係（3）
  - 福祉会館（厚生課長兼務）
    - 副館長（庶務係長兼務）
  - 福祉計画・福祉センター（仮称）建設準備担当（4）
    - 福祉計画担当（1）
    - 福祉センター（仮称）建設準備担当（2）
  - 児童課（28）
    - 児童保育係（5）
    - すみれ保育園（11）
    - つくし保育園（11）
    - 福生保育園（委託）
    - 熊川保育園（委託）
  - 田園会館（2）（児童課長兼務）
    - 副館長（2）（児童保育係長兼務）
  - 健康管理課（7）
    - 健康管理係（6）
  - 健康センター（健康管理課長兼務）
    - 副所長（健康管理係長兼務）
- 都市整備部（28）
  - 都市計画課（6）
    - 都市計画係（3）
    - 指導調整係（2）
  - 地域開発課（5）
    - 地域開発係（4）
  - 用地課（4）
    - 用地係（3）
  - 施設課（12）
    - 建築係（3）
    - 施設公園係（8）
- 建設部（57）
  - 土木課（15）
    - 管理係（7）
    - 工務係（7）
  - 下水道課（13）
    - 管理普及係（6）
    - 工務係（6）
  - 水道事務所（28）
    - 管理係（3）
    - 業務係（7）
    - 工務係（4）
    - 給水係（4）
    - 浄水場係（9）
- 収入役
  - 会計課（7）
    - 出納係（4）
    - 審査係（2）

教育委員会

- 教育長
  - 学校教育部（６７）
    - 庶務課（１３）
      - 庶務係（３）
      - 施設係（５）
      - 学務係（４）
    - 指導室（７）
      - 教職員係（３）
      - 指導係（３）
    - 学校給食課（４）
      - 給食第一係（２）
      - 給食第二係（１）
    - 給食センター（２２）（学校給食課長兼務）
      - 第一給食センター（１３）（給食第一係長兼務）
      - 第二給食センター（９）（給食第二係長兼務）
    - 小学校（１４）——（１４）
    - 中学校（６）——（６）
  - 社会教育部（４９）
    - 社会教育課（１０）
      - 社会教育係（３）
      - 文化財係（２）
      - 社会体育係（４）
    - 扶桑会館（社会教育課長兼務）——副館長（社会教育係長兼務）
    - かえで会館（社会教育課長兼務）——副館長（社会教育係長兼務）
    - 体育館（６）（社会教育課長兼務）
      - 市民体育館（３）
      - 熊川体育館（３）
    - 公民館（１２）
      - 管理係（６）
      - 事業係（５）
    - 松林会館・松林分館（２）（公民館長兼務）——松林分館（２）
    - 白梅会館・白梅分館（２）（公民館長兼務）——白梅分館（２）
    - 市民会館（公民館長兼務）
      - 管理係（兼務）（公民館管理係長兼務）
      - 事業係（兼務）（公民館事業係長兼務）
    - 図書館（１２）
      - 管理係（２）
      - 奉仕係（９）
    - わかぎり会館・わかぎり分館（２）（図書館長兼務）——わかぎり分館（２）（管理係長兼務）
    - わかたけ会館・わかたけ分館（２）（図書館長兼務）——わかたけ分館（２）（管理係長兼務）
- 選挙管理委員会——選挙管理委員会事務局（３）——選挙係（２）
- 監査委員——監査委員事務局（３）——監査係（２）
- 農業委員会
- 固定資産評価審査委員会

改正組織配置予定人員比較表

現行	改正案	部	課	係	員	備考
議会事務局（8）	議会事務局（8）					
次長（7）	次長（7）					
庶務係（3）	庶務係（3）					
議事係（3）	議事係（3）					
行政推進担当（2）		-1		-1		・都市整備部に統合
行政推進担当（1）						
市長公室（13）	市長公室（13）					
秘書広報課（12）	秘書広報課（12）					
	秘書係（3）	1	1	1	2	
	渉外担当（2）			1	1	
	広報係（3）			1	2	
	市民相談係（3）			1	2	
		1	1	4	7	
企画財政部（52）	企画財政部（49）					
企画調整課（11）	企画調整課（6）					
企画担当（2）	企画調整担当（3）					
調整担当（2）	企画調整担当（1）					
広報係（3）	企画調整担当（1）			1		
市民相談係（3）				-2	-4	・広報係、市民相談係は市長公室へ
市史編さん室（2）	市史編さん室（企画調整課長兼務）（2）					
市史編さん担当（2）	市史編さん担当（2）					
財政課（8）	財政課（10）					
財政係（4）	財政係（4）					
契約係（3）	契約係（3）					
	検査係（2）			1	1	
税務課（30）	税務課（30）					
庶務係（4）	庶務係（3）				-1	
市民税係（7）	市民税係（7）					
資産税係（11）	資産税係（10）				-1	
	土地担当（1）			1		
収納係（7）	収納係（8）				1	
				1	-4	

現行	改正案	部	課	係	員	備考
総務部（45）―秘書課（6）―秘書係（3）			-1	-1	-2	・市長公室に統合
総務部（45）―秘書課（6）―渉外担当（2）				-1	-1	
総務部（45）―庶務課（21）―庶務係（3）	総務部（41）―庶務課（22）―庶務係（3）					
総務部（45）―庶務課（21）―管財係（13）	総務部（41）―庶務課（22）―管財係（13）					
総務部（45）―庶務課（21）―用地係（4）	総務部（41）―庶務課（22）―電算事務係（5）			1	4	
総務部（45）―庶務課（21）―もくせい会館―副館長	総務部（41）―もくせい会館（庶務課長兼務）―副館長（管財係長兼務）			-1	-3	・用地係を都市整備部に統合
総務部（45）―文書職員課（17）―文書係（5）	総務部（41）―文書職員課（12）―文書係（5）					
総務部（45）―文書職員課（17）―人事係（3）	総務部（41）―文書職員課（12）―人事係（3）					
総務部（45）―文書職員課（17）―職員厚生係（3）	総務部（41）―文書職員課（12）―職員厚生係（3）					
総務部（45）―文書職員課（17）―電算事務係（5）				-1	-4	・電算事務係を庶務課に統合
	総務部（41）―地域防災課（6）―地域防災係（5）		1	1	4	・環境防災課分割により新設
				-2	-2	

現行	改正案	部	課	係	員	備考
市民部（62）	市民部（58）					
市民課（16）	市民課（16）					
市民係（10）	市民係（10）					
戸籍係（5）	戸籍係（5）					
保険年金課（17）	保険年金課（18）					
保険係（8）	給付係（5）					
老人保健係（3）	保険税係（4）			1		・保険係分割により新設
年金係（5）	老人保健係（3）					
	年金係（5）					
経済課（10）	経済課（9）					
商工係（4）	商工係（4）					
農業緑化係（2）	農業緑化係（2）					
公害係（3）	公害係（2）				-1	
環境防災課（18）	清掃課（14）					
清掃係（12）	庶務係（4）			1	3	・清掃係分割により新設
防災係（5）	清掃係（9）				-3	
				-1	-4	・防災係は総務部地域防災課へ
				1	-5	

現行	改正案	部	課	係	員	備考
福祉部（62）	福祉部（福祉事務所）（68）					
福祉事務所（18）	福祉課（11）					
庶務係（3）	庶務係（4）				1	
福祉第1係（6）	福祉係（6）					・現福祉第一係
福祉第2係（8）						
厚生課（33）	厚生課（15）					
	庶務係（3）			1	-1	
	援護係（8）					・現福祉第二係
	給付係（3）					・現厚生係
厚生係（5）						
保育係（3）						
福祉センター（仮称）建設準備担当（2）	福祉計画・福祉センター（仮称）建設準備担当（4）					
	福祉計画担当（1）		1	1		
	福祉センター建設準備担当（2）					
すみれ保育園（11）	児童課（28）					
つくし保育園（11）	児童保育係（5）		1		2	・現保育係
福生保育園（委託）	すみれ保育園（11）					
熊川保育園（委託）	つくし保育園（11）					
	福生保育園（委託）					
	熊川保育園（委託）					
福祉会館（1）— 副館長（1）	福祉会館（厚生課長兼務）— 副館長（庶務係長兼務）					
田園会館（2）— 副館長（2）	田園会館（児童課長兼務）（2）— 副館長（児童保育係長兼務）（2）					
健康管理課（7）— 健康管理係（6）	健康管理課（7）— 健康管理係（6）					
健康センター — 副所長	健康センター（健康管理課長兼務）— 副所長（健康管理係長兼務）					
			2	2	2	

現行			改正案			部	課	係	員	備考
建設部 (79)	土木課 (14)	管理係 (6)	都市整備部 (28)	都市計画課 (6)	都市計画係 (3)	1			-1	・二部に分割
		工務係 (7)			指導調整係 (2)			1	1	
	都市開発課 (9)	都市計画係 (4)		地域開発課 (5)	地域開発係 (4)		1			
		地域開発係 (4)		用地課 (4)	用地係 (3)		1	1	2	
	施設課 (12)	建築係 (3)		施設課 (12)	建築係 (3)					
		施設係 (8)			施設公園係 (8)					
						1	2	2	2	
	下水道課 (15)	管理係 (4)	建設部 (57)	土木課 (15)	管理係 (7)				1	
		工務係 (7)			工務係 (7)					
		排水設備係 (3)		下水道課 (13)	管理普及係 (6)				2	・排水設備係を統合
								-1	-2	
					工務係 (6)				-1	
	水道事務所 (28)	管理係 (3)		水道事務所 (28)	管理係 (3)					
		業務係 (7)			業務係 (7)					
		工務係 (4)			工務係 (4)					
		給水係 (4)			給水係 (4)					
		浄水場係 (9)			浄水場係 (9)					
								-1		
	会計課 (7)	出納係 (4)		会計課 (7)	出納係 (4)					
		審査係 (2)			審査係 (2)					